

1. 水害対策について

質問要旨

近年、気候変動の影響により豪雨が激甚化・頻発化しているが、本府の水害対策に関し、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

(1) 治水対策においては、土砂の浚渫や樹木の伐採による河川断面の確保等の適切な維持管理が重要と考えるが、浸水被害防止の観点からの認識はどうか。また、その効果が大きい場合は、一層の予算を確保し、維持管理の徹底等の対策強化が重要と考えるがどうか。さらに、府民からは、河川の流下能力に問題がない土砂の堆積や樹木の繁茂に関する指摘や要望もあるため、河川の維持管理にかかる取組を周知するとともに、府民への丁寧な説明を行うべきと考えるがどうか。

答弁

小鍛治委員の御質問にお答えいたします。

河川の維持管理についてでございます。

豪雨災害が激甚化・頻発化する中、府民の安心・安全を確保するため、京都府におきましては、河川の流下能力を向上させる堤防整備などの河川改修を実施しておりますが、その効果を最大限に活かすには、浚渫や樹木伐採により流下能力を常に維持する必要があるとございます。

天神川をはじめ、府管理河川におきましては、流下能力確保のため、河川断面の阻害率を概ね1割未満とすることを目安として、浚渫や樹木伐採を行うこととしております。

委員御指摘のとおり、河川の適切な維持管理には予算の確保が重要であり、平成30年度から3か年は国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を、また、令和2年度からは、新たに創設された有利な起債による「緊急浚渫推進事業」も活用し、河道断面を確保するための対策を実施してまいりました。

今年度も約10億円の予算で計画的な取組を行っております。

府民への広報や周知につきましては、これまで、府民協働型インフラ保全事業を通じて、浚渫が必要な箇所、あるいは、早期の対策を要さない箇所のイメージを示してきたところでございます。

今後、目的や効果を府民だよりやホームページなどで紹介するなど、さらに丁寧な情報提供を心がけてまいりたいと考えております。

引き続き、災害に強い京都づくりに向け、河川の適切な維持管理に努めてまいりたいと考えております。

1. 水害対策について

質問要旨

(2) 本府では、令和5年度の危機管理センター運用開始に向けた準備を進めていると聞く中、警察や自治体等が収集する信頼性の高いデータや府民から提供された情報の共有・分析により、府民の避難行動や安全対策につなげることが重要と考えるが、防災・災害DXについてどのように考えているのか。

答弁

次に、防災・災害DXについてでございます。

災害が激甚化・頻発化する中、今後の災害対応においては、防災におけるDXやAI等の最新技術の活用は重要な視点であり、国や一部の自治体などで取組が始められております。

京都府におきましても、けいはんな学研都市をモデルとしたバーチャル空間で、仮想洪水を再現いたしますとともに、現実化した際の避難誘導アプリの開発を進めるほか、危機管理センターの整備を契機として、災害対応に現場情報を反映させるための映像システムの導入などを計画しております。

一方、委員御指摘の住民からの投稿情報には信憑性の問題もありますが、他の情報とも照合した上で正確な情報を把握し、適切な避難や災害対策につながるよう、国などとも連携して検討を進めてまいりたいと考えております。

2. 子育て支援策の拡充について

質問要旨

子育て支援策の拡充に関し、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

(1) 子育て支援医療助成制度をはじめ、子育て世帯に対する経済的負担の軽減の取組は、本府が子育て環境日本一を目指す上で欠かせない取組と考えるが、子育て環境日本一の実現に向け、とりわけ経済的負担の軽減についての認識と今後の取組はどうか。

答弁

子育て世代の経済的負担の軽減についてでございます。

国立社会保障・人口問題研究所の調査によれば、半数以上の夫婦が、理想の数の子どもを持たない理由として「子育てや教育にかかる費用負担の重さ」を挙げるなど、子育て環境日本一の実現に向けては、子どもの教育や医療などの経済的な負担を軽減することが非常に重要であると考えております。

そのため、京都府では、

- ・ 保育所等に通う3人目以降の子どもの保育料・副食費を免除する保育料無償化事業、
 - ・ 私立高校に通う生徒の学費等を支援するあんしん修学支援制度、
 - ・ 奨学金の負担軽減を図るため企業とともに応援する就労・奨学金返済一体型支援、
- などの支援を行ってまいりました。

委員ご指摘の、子育て支援医療助成制度については、私自身も、府民の皆さまからさらなる充実を求める声をお聞きする中で、拡充に向けた検討が必要であると考えており、先月には、医療や福祉、社会保障分野の有識者等で構成する、あり方検討会議を開催し、今後も検討を進めてまいりたいと考えております。

現在、前倒しで改定作業を進めている総合計画にも、子育て世帯の経済的負担の軽減に向けた取組を盛り込んでいきたいと考えており、引き続き、「子育て環境日本一」の実現に向け、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

2. 子育て支援策の拡充について

質問要旨

(2) 子育て世帯にとって、役所窓口での届出等が大きな負担となる中、本府として、窓口の大半を占める市町村での電子申請化への支援など、子育てに関する行政手続きのデジタル化を積極的に推進すべきと考えるが、現在の取組状況や課題、今後の取組の方向性はどうか。

答弁

次に、子育てに関する行政手続きのデジタル化についてでございます。

京都府では、平成19年度から、府内全市町村と電子申請システムを共同開発・運営をしており、現在、このシステムでは、子育てに関する手続きのうち、児童手当の現況届や保育所の入所申込などが、市町村へのデジタル申請が可能となっております。

また、昨年度は、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金について、申請行為なく自動的に受け取れる仕組みとするなど、利便性のさらなる向上に努めてきたところでございます。

ただ現状では、本人確認の問題などから、14の市町村においては、子育てに関する手続きがデジタル化されていないのが実情であり、利用者にとってはまだまだ十分ではない状況でございます。

今後、マイナンバーカードの普及に伴い、本人確認が容易になることや、国において、書面、対面等を義務づけている手続について、デジタル処理により完結できるような規制緩和も予定されていることなどにより、電子申請を推進する環境がますます整ってまいります。

利用者からは、「子ども連れで窓口に行くのは大変」、「ネットで直接手続きしたい」など、様々な声を聞いており、手続のさらなるデジタル化に向け、市町村の負担軽減も図りつつ、子育て世代の方々が利用しやすい行政サービスの提供に努めてまいりたいと考えております。